

項目	教育ローン（一般型A）
ご利用 いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○教育施設（修業年限が6か月以上（外国の教育施設は3か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>a 因学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学</p> <p>b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。</p> <p>（例）</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等</p> <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○原則として据置期間を含め最長15年（在学期間+9年）以内とします。</p> <p>○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月、12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率の詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>不要です。</p>
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証期間が必要と認められた場合又は、前年度税込年収が200万円（農業者150万円）に満たない者は保証人を徴求させていただきます。</p>
保証料	<p>○ご融資時に一括または分割して保証料をお支払いいただけます。</p> <p>【お借入額10万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <p>お借入期間 1年 5年 7年 10年</p> <p>正組合員 184 881 1,227 1,768</p> <p>准組合員 320 1,526 2,141 3,078</p> <p>なお、保証料率は一括支払の場合正組合員年0.35%、准組合員年0.60%です。</p> <p>分割支払の場合正組合員年0.45%、准組合員年0.70%です。</p>

項目	教育ローン（一般型A）
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <p>団体信用生命共済名 加算利率</p> <p>団体信用生命共済（特約なし）年0.2%</p> <p>長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>9大疾病補償保険 年0.5%</p>
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または本店くらし応援部（信用統括）（電話：098-831-5559）にお申出下さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>沖縄弁護士会紛争解決センター弁護士会（電話：098-865-3737）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>